

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その1

議員名	件 名	要 旨
1 寺田 響	1. 行政区内部の金銭トラブルに対する行政の責任について	① 行政区は任意団体であり、その内部運営、会費の徴収・使途、役員による会計処理、財産管理などは団体自身の自治に委ねられている。したがって、行政区内部で発生した金銭トラブルについて、行政は原則として法的責任を負わないと理解している。しかしながら、行政が交付する補助金や、行政財産の管理委託など、行政が関与する領域において不適切な会計処理が行われた場合には、行政側にも監督責任が生じ得る。この点について、行政としてどのように整理しているのか伺う。
	2. 行政が行政区に交付している補助金の種類と責任範囲について	行政区に対して本町が交付している補助金には、一般的に以下のようなものがある。 行政区運営補助金、集会所管理運営補助金、自主防災組織補助金、地域コミュニティ活動補助金、防犯活動補助金などこれらはすべて公金であり、行政は適正な執行を確保する責務を負う。 ① 補助金の執行状況について、行政はどの範囲まで確認・監査を行っているのか。 ② 補助金の不適切使用が疑われる場合、行政はどのような手続で調査・是正を行うのか。 ③ 行政区側の会計処理が不十分であった場合、行政はどこまで指導・助言が可能なのか。
	3. 行政区の財産管理と行政の監督責任について	行政区が管理する集会所や防災倉庫など、行政財産を行政区に委託しているケースがある。この場合、行政は委託契約に基づき、財産の適正管理を確保する立場にある。 ① 行政財産を行政区に管理委託している場合、行政はどのような監督体制を敷いているのか。 ② 不適切な管理や金銭トラブルが発生した場合、行政はどのような責任を負い、どのような是正措置を行うのか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その2

議員名	件 名	要 旨
1 寺田 響	4. 住民への説明責任 と行政区の透明性 向上について	行政区は任意団体であるため、行政は内部運営に介入できない。しかし、行政区が行政サービスの補完的役割を担っている以上、住民にとってその運営の透明性は極めて重要であると考えます。 ① 行政区の会計運営の透明性向上に向け、行政として助言・支援できる取り組みは何か。 ② 行政区未加入者を含む住民に対し、行政区の活動や補助金の使途をどのように説明していくのか。
	5. 行政（税務当局） の対応について	① 議員が税金を滞納した場合でも、差押え等の滞納処分は通常どおり実施されるのか。また、議員報酬の差押えが必要となった場合、その通知はどのような経路で議会事務局に届くのか。 ② 滞納が長期化したり、差押えが繰り返される場合、行政として議会へ情報提供を行う仕組みはあるのか。必要に応じて、議会側へ事実を共有する運用を検討しているか。
	6. 住民への説明責任 と再発防止策につ いて	① 議員が滞納した事実が判明した場合、住民にどの段階で、どの範囲まで公表するべきと考えているか。

その3

議員名	件 名	要 旨
1 寺田 響	7. 高齢者の財産保護 について	身寄りのない高齢者が詐欺や悪質商法の標的となり、財産を失う深刻な事例が後を絶ちません。これは、個々の不注意ではなく、孤立した高齢者を守るべき行政の支援体制が十分に機能していない構造的な問題です。全国では特殊詐欺の被害額が年々増加し、被害者の大半が高齢者です。本町においても、固定電話を中心とした詐欺、訪問型の悪質商法、キャッシュカードのすり替えなど、巧妙化した手口により、身寄りのない高齢者が財産を奪われる事案が確認されています。このまま放置すれば、被害は確実に増えます。行政が「知らなかった」「気づけなかった」では済まされません。本町として、詐欺・悪質商法から高齢者の財産を守るための“実効性ある仕組み”を構築することが急務です。 そこで私は、以下の二点を強く提案します。 第一に、「身寄りのない高齢者の財産保全条例」の制定です。この条例により、包括支援センターの定期訪問、金融機関との高額取引情報の連携、詐欺疑い事案への緊急訪問、悪質事業者への立入調査など、行政が予防的に介入できる体制を法的に整備すべきです。現状のように、各部署が個別に対応するだけでは、巧妙化する詐欺に太刀打ちできません。条例として体系化し、行政の責務を明確にすることが不可欠です。 第二に、任意後見制度および自立支援事業の利用促進キャンペーンの実施です。認知機能の低下が見られる高齢者に対し、任意後見契約の相談支援や費用補助を行うことで、詐欺・不利益契約を未然に防ぐことができます。また、自立支援事業による金銭管理支援は、悪質商法のブロックに極めて有効です。これらの制度は既に国が用意しているにもかかわらず、本町での利用率は決して高くありません。行政が本気で周知し、利用を促進する体制を整えるべきです。本町の見解を伺います。

令和 8 年度第 2 回川崎町議会（9 月定例会議）一般質問通告一覧表

その 4

議員名	件 名	要 旨
2 手嶋 真由美	1. 税・保険料・水道 料金等の収納対策 について	① 本町のコンビニ納付、口座振替及び窓口納付の年間収納件数、収納率、一件当たりの手数料と年間支出額は。 ② スマートフォン決済・地方税統一 QR コード（eL-QR）・PayPay 請求書払い等の導入状況と、地方税・国民健康保険税・介護保険料及び水道料金のそれぞれで利用できるか。 ③ ペイジー口座振替受付サービスの導入は可能か。 ④ 口座振替への転換による収納代行手数料、督促事務と未納対策経費の削減効果をどう試算し、試行導入を含めた今後の方針は。収納率向上の方策とともに相談できる体制の整備についての考えは。 ⑤ 収納率向上の方策とともに相談できる体制の整備についての考えは。
	2. 高齢者の RS ウィルスワクチン接種 助成について	① 前回の答弁後の情報周知の内容、他の自治体の取り組み調査状況は。また、県内の助成検討の動きは確認しているか。 ② 呼吸器感染症予防週間及び非結核性抗酸菌症啓発週間を活用し、早期受診及びワクチンに関する情報提供を強化する考えはあるか。 ③ 施設の入居者、基礎疾患を有する高齢者など、接種費用を試行的に助成する考えは。 ④ 1 人当たり 1 万円、接種者 100 人を想定した助成額は 100 万円。100 万円規模の試行助成の可否、対象者を限定した場合の対象人数などを踏まえ、試算する考えはあるか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その5

議員名	件 名	要 旨
2 手嶋 真由美	3. ふれあいバスの再編と AI オンデマンド交通導入について	① ふれあいバスのコース別・時間帯別の利用者数、運行経費、1人当たりの運行経費、収支率と再編方針。 ② 鞍手町「のるーと鞍手」をはじめとする AI オンデマンド交通について導入目的、運行方法、予約方法、車両、利用状況、運行経費など課題を調査したことがあるか。 ③ 添田町との共同運航を機に、おでかけコースを基幹交通とし、その補完として AI オンデマンド交通を導入する考えはないか。また、実証運行を検討できないか。
3 川根 節生	1. 山本作兵衛氏が残した絵画・文章のユネスコ記憶遺産への追加登録について (町長)	① 2011 年 5 月 25 日炭鉱で生きた人の経験を絵と文章で具体的に残したことで、他に代えがたい生活記録として評価された山本作兵衛氏の絵画や文章がユネスコ記憶遺産に登録されています。今年 8 月に本町でも 4 点見つっております。これらを 2027 年までにユネスコ記憶遺産として追加登録候補とするためにリストを作成し、文科省に見て頂きその際に 4 点すべてを候補とするのか、選択して 4 点のうち何点かを候補とするのか考えをお聞きます。 ② 本町にある山本作兵衛作品は、どの様な経緯で入手することができたのか伺います。 ③ 本町にある山本作兵衛作品は現在どこに保管されているのか。追加登録をされた場合、展示や保管はどの様にされるのか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その6

議員名	件 名	要 旨
3 川根 節生	2. 西鉄バス後藤寺、 添田路線の廃止に 伴い後藤寺への移 動手段について (町長)	① 令和7年9月末で西鉄バス後藤寺・添田線が廃止されました。今後の後藤寺への移動手段はどの様に考えておられるのか。現在、後藤寺へ行くためには「ふれあいバスお出かけコース」を利用しなければいけませんが、本町、大峰、米田方面の人たちは川崎駅まで行かなければ乗れません。高齢者にとっては駅まで行くのは大変です。停留所を川崎駅、本町公民館前、高見団地入口等と複数個所に増やすことは出来ないのか。 ② 添田町が運行するバスへの乗車は出来ますが、今のところ町内では町境、役場前、コメリ、池尻の4カ所の停車と聞いています。これまで西鉄バスが停車していた停留所に停まることは出来ないか。 ③ 西鉄バスがこれまで停まっていたところで乗れるようになるのはいつ頃ですか。今、困っている人たちがおられます。早急な検討は出来ないのか。
4 千葉 加代子	1. 子どもの貧困対策 について	① 町内の子どもの貧困の現状は把握されていますか。 ② 不登校の児童に対し、ヤングケアラーに該当する事案はありませんか。 ③ ひとり親家庭の場合、援助が必要な家庭に対しどのような支援をされていますか。 ④ 夏季休業中の酷暑対策及び食支援について何らかの措置はとっていますか。 ⑤ 町独自の支援はありますか。
	2. 川崎町農産物直営 所の運営等につい て	① 町は指定管理者の運営方針に対しどのような場合に介入しますか。 ② 町と指定管理者との「重要な取り決め」とは、どのようなものですか。 ③ 個別の出荷者の出荷可否については、経営会議に一任はできませんか。 ④ 消費者の要望を集約する仕組みを、SNS 等を通して充実できませんか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その7

議員名	件 名	要 旨
4 千葉 加代子	2. 川崎町農産物直営所の運営等について	⑤ 「道の駅」といかに役割分担するか、町主導で明確な方針を立てるべきではありませんか。
	3. 学校の体育館の設備について	① 例年にない暑さが続き、外での授業はリスクが大きいので、各校の体育館に空調設備を設置できませんか。
5 山下 美穂	1. 国民健康保険税について	① 現在、本町の国民健康保険税の納期は8期払いとなっています。これを10期払いに変更できないかお尋ねいたします。
	2. B&G 体育館の設備環境について	① 現在、B&G 体育館には空調設備が設置されておりましたが、今後の予定についてお尋ねいたします。
6 櫻井 英夫	1. 総合戦略における産業振興について（町長）	総合戦略は第1次（H27～R1）、第2次（R2～6、第3次（R7～11）と進展し、政策課題を明確にしつつ客観的な効果検証を行い地域振興を図ってきた。第2次はコロナ禍真っ最中で、その対応に追われた感が強かった。令和11年までの今次こそ、道の駅整備を核に戦略効果が現れるものと期待している。 ① 第1次で取り組んだ地域商社はその後どうなっているか。 ② コロナ禍で立ち消えとなった「柑橘の里づくり構想」を地場企業のマルボシ酢、マルボシ果汁と共に復活させてはどうか。 ③ De・愛対岸のオートキャンプ場として取得した土地の再利用計画はその後進展しているか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その8

議員名	件 名	要 旨
6 櫻井 英夫	2. 皆で創る環境衛生行政について (町長)	① 平成6年に廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例とごみ散乱防止条例が制定。このころは焼却場の建て替えの時期を迎え廃棄物処理に関心が高まったが、現在、これら条例は適切に順守されているか。例えば、 (1) 一般廃棄物処理計画の策定状況と概要はどうなっているか。 (2) 廃棄物の減量等推進審議会の開催状況はどうなっているか。 (3) ごみ散乱防止条例第15条の罰則適用の措置とは具体的には罰金、過料などか。 ② 下水処理のため専用下水路と農業用水路兼用水路が存在していると思われる。維持管理はどのように行われているか。 ③ 旧焼却場解体と跡地再利用計画はどのようなになっているか。
	3. 教育目標の達成について (教育長)	① 町内小中学校ごとに校長先生自らが教育目標を掲げ、その実現に向け努力されていると思われるが、コミュニティスクール、PTA、地域住民と連携を図るためにどんな取り組みをされているか。
	4. 体験活動の推進について (教育長)	① 福岡県は、体験活動が子どもの成長に及ぼす効果に関する調査研究を行っている。体験活動によって不登校解消、規範意識や協調性、郷土愛の醸成など期待される。学社が連携して体験活動を推進すべきと考えるが、町の方針はどうなっているか。

令和8年度第2回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表

その9

議員名	件 名	要 旨
7 政時 喜久美	1. 本町給食センターへの進入路坂道左側の歩道と法面の整備工事について (町長)	① 3月議会で保健所も調査をしている産業廃棄物の調査をお願いしていましたが、調査結果を問う。
	2. 「道の駅」事業について (町長)	① 本年度の建設内容と工事費を問う。 ・工事内容、入札結果、請負金額等と今後「道の駅」完成までの具体的な建設内容と工事費を問う。 ・令和7年度まで「道の駅」建設に係る事業内容と費用の年度別に支出した総額の総額を問う。
	3. 公金の不明金並びに町中学校の学力について (教育長)	① 令和5年12月13日に社会教育課内で施設使用料が紛失した事件から2年9ヶ月が経過しますが、田川警察署の捜査はどうなっていますか。また、町としてこの不祥事事件をどう解決して、町民にどう説明をするのかを問う。 ② 本町の小中学校の学力レベルは、全国・県内・郡内でどのレベルにあるのかを問う。
	4. 7月に地元選出の武田代議士への陳情内容を問う。 (町長)	① 令和8年7月に地元選出の武田代議士への陳情において、町長をはじめ本町から同行された者は何名か、出張費用は総額でいくらか、陳情内容を問う。